

2022年度事業活動方針（一次案） ご質問への回答

【経営】

ご質問：事業活動方針（一次案）記載の数値目標は、●●ではなく、具体的に表記できませんか？

回答：

事業活動方針に記載する数値目標は、例年年度末（3 月末）の各種実績数値の確定もとに、最終調整を行って確定させますが、事業活動方針（一次案）は、毎年 1 月末の理事会で確認を行っています。1 月末の時点では各種実績数値が未確定となるため、「●●」と表記しています。

ご質問：配達担当者の働き方改革は、大丈夫でしょうか？雪が降ったりすると道路事情も悪く大変なのではないかと心配です。長期間働いてくれる職場であってほしいです。

回答：

配達担当者の雇用定着に向けて、配達作業の効率化や、夏場の熱中症対策としての空調服の導入等、働く環境の整備に取り組んできました。また、人材を確保するために、勤務地や業務内容を限定した職種限定職員制度を新たに導入し、ニーズにあった働き方ができるよう制度を整えました。引き続き、作業内容の改善を検討し配達担当者の定着に努めます。

【事業】

ご質問：「利用をお休みしている組合員の利用再開」の具体案は、どのような内容なのでしょうか？また、お子さんがいらっしゃる方への手数料無料期間終了後のお休みや退会について、何か対策はありますか？

回答：

「お料理セット」や「パルくる便」、インターネットサービスなどの組合員サービス視点での情報についてダイレクトメール等でお知らせをして、利用再開につなげています。また、キッズ特典（小学校入学前の 3 月末までが対象）終了後に利用をお休みまたは退会（脱退）される方へは、サービス事業や組合員活動、各種イベント案内等、商品利用以外の取り組みについても情報発信を強化し、利用継続につなげていきます。

ご質問：現在、ステーション供給を利用しています。特典も魅力的でこれからも利用していきたいと思っておりますが、利用者が増えた場合、受け取りに時間がかかる懸念があります。拡充する場合は、ステーション供給の人員確保が必要になると思います。

回答：

2020 年度下期より、蕨センター、入間センターにて新たな商品供給スタイルの視点で他生協の運用を参考にし、「ステーションパル」を開始しました。

「配送曜日の指定」や「営業時間内に直接引き取りができる」等、とても便利であるとの組合員の声を踏まえて、2022 年度は新たに対象センターを広げることとしました。利用者が増えた場合は、センター内で引き取りの運用体制を向上させ、支障が生じないように努めていきます。

ご質問：CO・OP 共済の目標に「保有件数」とありますが、何の保有でしょうか？

回答：

保有件数とは、パルシステム埼玉における、CO・OP 共済（たすけあい、あいぷらす、ずっとあい、火災、新あいあい、マイカー共済）の契約件数となります。加入受付後に契約書類に不備が生じていないかの確認が行われて、その後、組合員による支払い手続きが完了したことで効力が発生します。効力が発生した時点で正式に保有となります。

【組織（活動）】

ご質問：「地域に根差した組合員の主体的な活動を促進」「活動の認知度の向上」とありますが、どのように組合員の参加を推進させていくのですか？

回答：

生協加入前の方にも広く組合員活動を知っていただけるよう、チラシやリーフレット、ホームページで組合員活動をわかりやすく伝え、活動の新たな担い手を増やすための広報を強化します。また、現状の組合員活動だけでなく、自宅で気軽に参加できる様々な活動（オンライン活用の企画、土日開催の企画）も含めて、多くの参画者を迎える機能を構築し、各年代層の組合員における活動の「楽しさ」、「便利さ」、「居心地の良さ」など組合員目線での参加の場づくりを推進します。

ご質問：西部エリアの地域活動施設について、「再検討する」とは具体的にどのようにするのでしょうか？

回答：

この間、西部エリアでの物件調査を進めていましたが、理想の物件（立地条件、複数路線、駅から至近距離、建物の一階）はなかなか見つかりませんでした。今後、過年度の基準を精査しながら、コロナ禍における社会情勢、組合員の活動実態・組合員のニーズを鑑み、再検討を行います。具体

的な試験的取り組み事例として、新しい生活様式、組合員のライフスタイルの変化に対応した、機能別（集いの場の機能、調理試食の機能、オンライン会議機能）で即使用できるスペース（レンタルスペースも含む）を検討し、実際に使用した活動組合員の声を聞きながら、他エリアへの拡充も検討します。

【食・農】

ご質問：食品に関する表示の重要性について、「適切に伝えていく」とはどのような方法を使うのでしょうか？

回答：

パルシステムでは遺伝子組換え商品に関して、「商品づくり 7 つの約束」(*)でも掲げているように、基本的には「NO」の立場です。しかし、取り扱う商品すべてに「不使用」を実現するには至っていません。商品カタログでは「不使用」「主原料不使用」「副原料不分別」「不分別」を『マーク』で案内し、組合員は注文時に選べるようにしています。

パルシステムが安全・安心を判断し、最終的に購入するしないを決めるのは組合員自身です。その選ぶ権利を保障し組合員が判断、選択できるような情報を伝えていきます。

(*)「商品づくり 7 つの約束」 <https://www.pal-system.co.jp/item/concept/>

【福祉・くらし】

ご質問：「高齢者の社会参加の機会増加」「子育て層の交流、つどいの場」の提供とありますが、高齢者と子育て支援層の交流プロジェクトの構想はありませんか？

回答：

パルシステム埼玉の 2030 年ビジョンでは、「助け合いの輪で、誰もがいきいきと安心して暮らせる地域社会づくりを広げます。」と掲げています。高齢者と子育て支援層の交流プロジェクトについて、具体的な構想はありませんが、今後諸団体や行政と協力し、高齢者の健康づくり、介護や子育てなど様々な地域の課題解決について、組合員活動を通して、多様で多彩な活動を推進していきます。

ご質問：「地域の見守り活動」とは、どのような活動なのでしょう？

回答：

配達時や営業活動中に地域住民の方の異変を感じた場合、各市町村等に連絡する活動です。例えば、組合員宅に前週お届けした商品がそのまま玄関前に置かれていた場合等、地域包括支援センターに連携を図るようにしています。2021 年度は 7 件の連携を図りましたが、中には営業活動中に路上に倒れている方を発見し、119 番対応したケースも 1 件生じました。その他、各市町村での「地域の見守り活動」に協力するために、県内 63 市町村のうち 61 市町と協定締結及び登録をしています。

以上